

## 第7号議案

## 県営水利施設等保全高度化事業

かさはり しづかわし  
笠張地区 渋川市

着手年度  
評価理由

令和元年度  
事業費の増額

## 1. 事業の概要

- ・本地区は、渋川市の北東部に位置し、赤城山西麓の標高350m～450mに開けた畑作地帯で、こんにゃくと露地野菜を中心とした営農が盛んな地域である。
- ・しかし、整備前の農地の区画形状は、不整形なうえ道路や水路が未整備であり、後継者不足も相まって小規模な自給的農家を中心に農業離れが進んでいた。
- ・こうしたことから、国営赤城西麓農業水利事業により導水されている用水利用のための畑地かんがい施設を軸とし、区画整理を実施することにより労働生産性を向上させるとともに、担い手への農地集積による経営規模の拡大及び高収益作物（ほうれんそう、キャベツ等）への転換による農業経営の安定化を図るため、本事業を実施する。



| 事業場所       | しづかわしあかぎまちながいのがわだ<br>渋川市赤城町長井小川田 |                                      |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 区分         | 従来の計画公表値                         | 今回                                   |
| 全体事業費      | 800百万円                           | 1,400百万円                             |
| 全体事業費増減の理由 |                                  | 整地高及び勾配の見直しによる増額<br>資材価格や労務単価高騰による増額 |
| 事業期間       | R元年～R6                           | R元年～R9                               |
| 事業内容       | 区画整理 25.1ha                      | 区画整理 23.6ha                          |

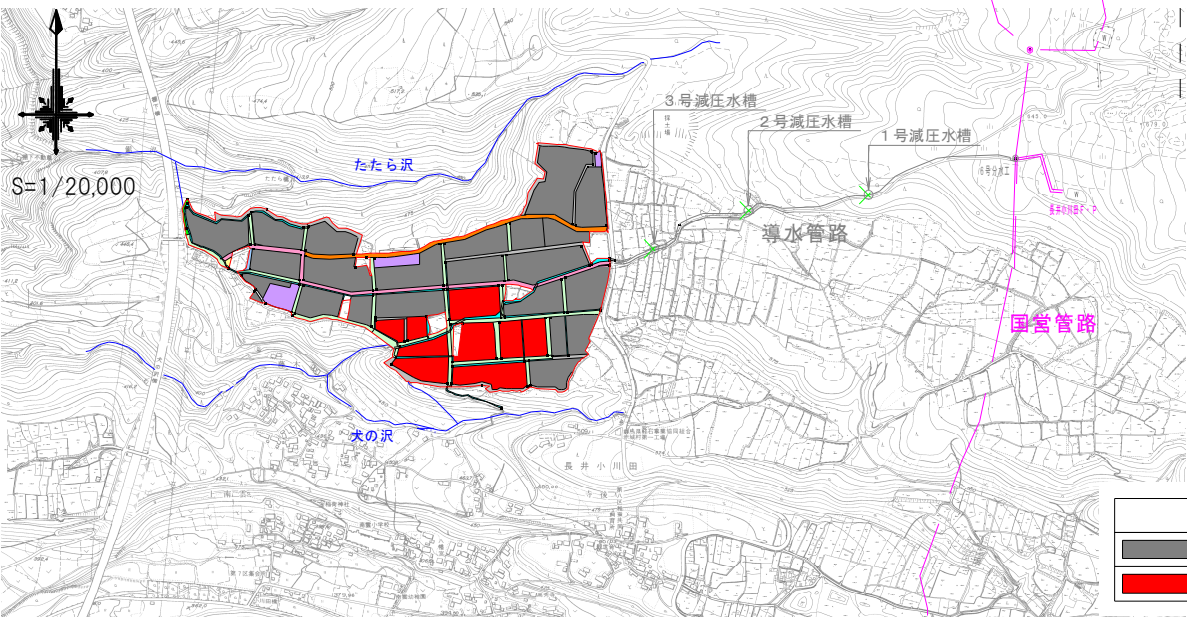
## 2. 進捗状況

## 事業経緯

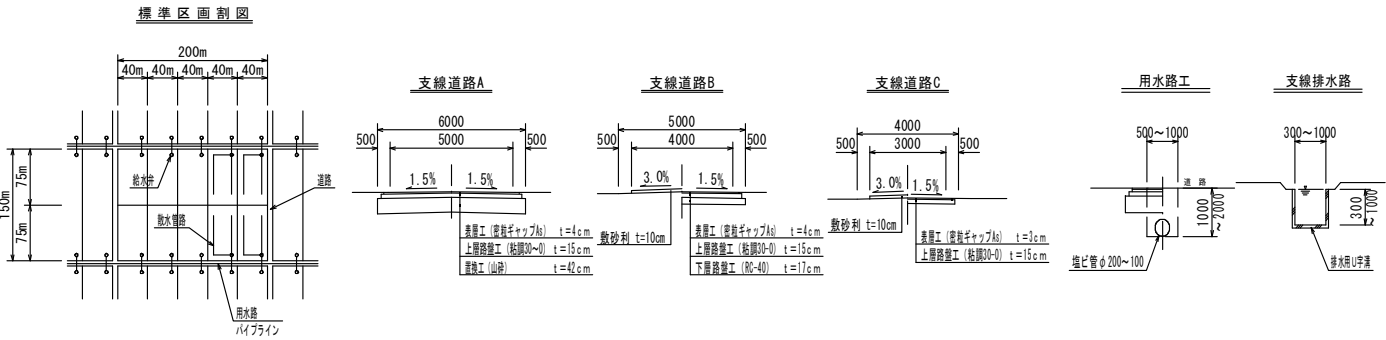
## 進捗状況

| 年度 | 主な経緯                 |      | 全体計画     | 前年度までの進捗状況<br>(進捗率) |
|----|----------------------|------|----------|---------------------|
| R元 | 事業採択<br>実施設計<br>工事着手 | 事業費  | 1,400百万円 | 773.8百万円<br>(55.3%) |
|    |                      | 事業内容 | 23.6ha   | 17.7ha<br>(75.0%)   |

2. 進捗状況(図面・写真等)



R7年3月末時点



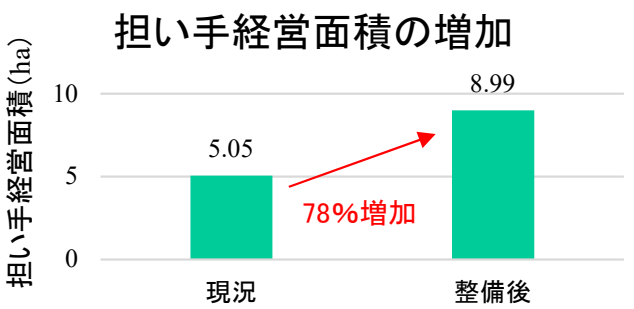
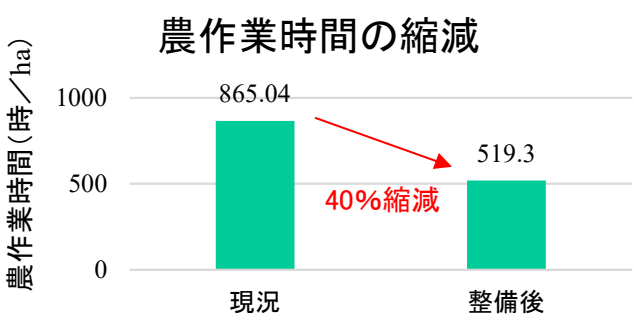
3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・本地区の農地状況は、国営事業により基幹水利施設は整備されているものの、末端施設が未整備のため天水に依存した農業経営であり、高収益作物(ほうれんそう、キャベツ等)への転換や防除用水の確保に支障を来している。
- ・農地は不整形な区画、それに沿う道路は狭小であり大型農業機械の導入は難しい状況である。
- ・農業就業者も減少・高齢化し後継者不足が顕著になっている。
- ・本事業により不整形であった農地を30a以上の農地区画へ整備することで、賃借による担い手への農地集積を促進し、担い手を育成・確保することで、地域農業の持続的な発展に寄与する事業の目的・必要性に変化は無い。

|           | 農用地面積  | 担い手農家<br>(認定農業者等)<br>経営面積 | 集積率<br>(経営面積／<br>農用地面積) | 担い手農家数 |
|-----------|--------|---------------------------|-------------------------|--------|
|           |        |                           |                         |        |
| 事業実施前     | 28.1ha | 5.05ha                    | 18.0%                   | 10名    |
| 事業完了時(計画) | 23.6ha | 8.99ha                    | 38.1%                   | 15名    |

4. どのような事業効果が見込めるか？

- ・国営基幹施設以降の末端が未整備な為、天水に依存した不安定な農業経営が余儀なくされているが、事業により農業用水の安定的な確保・供給が可能となる。
- ・農地が大区画となり、農道が広がることで、大型農業機械が導入可能となり、作業時間が縮減され、生産効率が向上する。
- ・農地整備を契機として、担い手に農地が集積され経営規模が拡大及び高収益作物（ほうれんそう、キャベツ等）への転換することで担い手の経営安定が図られる。
- ・上記により、農業の生産性向上と担い手への農地集積を促進する本事業は、豊かで競争力ある農業を実現し、地域農業の持続的発展を図るために必要である。



[農地の状況] 西から東を望む



費用便益分析

|               | 事業全体        |             | 備考                    |
|---------------|-------------|-------------|-----------------------|
|               | 前回評価時       | 今回再評価時      |                       |
| 費用合計 (C)      | 1,064,360千円 | 1,741,605千円 | ・費用<br>・維持管理費         |
| 便益合計 (B)      | 1,288,338千円 | 2,190,705千円 | ・作物生産効果<br>・営農経費削減効果等 |
| 費用対効果分析 (B/C) | 1.21        | 1.25        |                       |

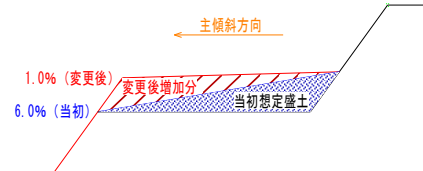
## 5. 事業手法やコストは妥当か？

### 【事業採択時・前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

#### ①整地工事業費の増額

(+2.19億円)

ハウス設置要望に伴う整地高及び勾配の見直しによる土工量の増加



#### ②準備工事業費の増額

(+1.27億円)

施工範囲内に存在する立竹木の刈り払い抜根処理に伴い、木くず及び抜根材の排出量が増大したことによる産業廃棄物処分費の増額



#### ③道路工事業費の増額

(+0.7億円)

計画道路の一部が崖地に面しており、道路擁壁を設置する必要が生じたことによる、事業費の増額



#### ④事業費の自然増(+1.69億円)

物価の上昇に伴う労務資材費の増額

### 【今回の変更計画の妥当性】

- ①ハウス設置要望に伴う整地高及び整地勾配の見直しは、地元合意に基づくものであり、今後、更に高収益作物(ほうれんそう、キャベツ等)への転換を図り、地区全体として競争力のある農業を実現するために必要である。
- ②施工範囲内に存在する立竹木の刈り払い抜根処理については、整地工を行ううえで必要な準備であり、当初の処分量も想定であることから、変更は妥当である。
- ③当該計画道路の路肩部分は風化した岩による崖形状であることが確認され、安全な道路交通に資するために必要な増工である。
- ④事業費の自然増は物価上昇等に伴う労務資材費の増額である。

以上により、今回の変更は妥当である。



### 【事業費の縮減に向けた取り組み】

地区内にある既設道路を有効活用することにより、道路工事費の削減を行っている。

道路工 12,000円/m

縮減額 12,000円×994m = 11,928,000円の縮減

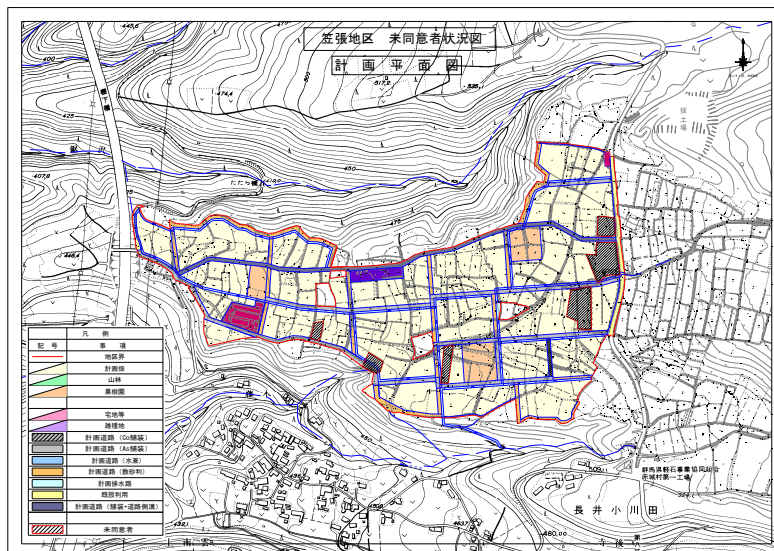
## 6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

畑整地に伴う切盛土により法面が生じるが、降雨等による法面の浸食及び道路への流出対策と、環境との調和を配慮し、種子散布、植生シート、植生マットによる法面保護を実施している。



## 7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・工事着手には、換地に係る地元の合意形成を図る必要があるが、コロナ禍であったことから換地委員会の開催が満足にできず、合意を得られない農家が点在していた。
- ・このため、換地合意が得られた区域から工事着手したが、事業初期は当初予定していた事業費が確保できず、進捗が遅れ、全体的な工程が長期化した。
- ・現在は、赤城西麓土地改良区の説明、調整等により合意形成が図られたため、早期完了に向けて事業を鋭意進めているが、事業完了が令和6年度から令和9年度となる見込みである。



## 8. 事業の対応方針は？

### 事業継続

### 事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・本事業は、笠張地区の農業生産基盤を整備し、用水整備による高収益作物（ほうれんそう、キャベツ等）への転換と生産性を向上させるとともに、担い手への農地集積を促進させる事業である。
- ・現在、農地整備は75%進捗しており、事業実施により、大型機械を利用した農作業の効率化と担い手の規模拡大による経営の安定化で十分な事業効果が見込まれる。
- ・渋川市及び赤城西麓土地改良区ともに計画変更（事業費増）について、了解しており、令和7年度に事業計画変更手続きを行うことで了解を得ている。
- ・笠張地区は、用水整備による高収益作物（ほうれんそう、キャベツ等）への転換と、農業の生産性向上及び担い手への農地集積の促進により、地域農業の持続的発展を目指しており、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続は妥当である。

## 9. 市町村意見

| 市町村 | 再評価における意見                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------|
| 渋川市 | 当該事業は地元農業者の総意を受けて事業化したものである。<br>事業費負担の増額は協議済みであり、計画どおり事業完了することを望む。 |